

# 学校周辺安全対策事業

## 事業概要

児童等が安全に通学できるように、「久留米市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携して通学路等の安全対策を実施しています。

【お問い合わせ】  
都市建設部道路整備課  
安全施設チーム  
電話：0942-30-9077



## 路側帯のカラー舗装

〔着工前〕

歩行空間の確保がされていないため、危険な状態。

〔施工後〕

路側帯をカラー舗装化し、ドライバーに歩行空間の存在を認識させ、注意喚起を図る。



## 防護柵(ガードレール)設置

自動車が車道から逸脱すること等を防止し、安全な歩行空間を確保する。

## 区画線(外側線・路面標示)設置

ドライバーに通行上注意すべき状況を予告し、速度の抑制など安全運転を促す。

## 道路反射鏡(カーブミラー)設置

交差点や道路の曲がり角等の見通しが悪い場所における視認性の向上を図る。